

# 令和4年 第4回 根室市教育委員会 会議録

## 1. 公開案件の審議（会議録省略）

- (1) 議案第17号 根室市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

結 論 原案どおり決定

- (2) 報告第6号 事務の臨時代理報告について

結 論 原案どおり決定

## 2. 非公開案件の審議（会議録省略）

- (1) 議案第18号 教育上特別な支援を必要とする児童の教育措置に係る諮問について

結 論 原案どおり決定

- (2) 議案第19号 根室市スポーツ推進委員の委嘱について

結 論 原案どおり決定

- (3) 議案第20号 根室市図書館協議会委員の解任及び委嘱について

結 論 原案どおり決定

## 3. 意見交換

### ○目的

教育行政の課題についての情報共有、さらには頂いた意見を今後の事務を進める上での参考とするために行うもの

### ○テーマ

- ・「インクルーシブ教育」について

### 【インクルーシブ教育について】

#### 【教育部長】

花咲港小学校の児童数について、教職員の定数の関係から、養護教諭や事務員を配置できない児童数まで減少しております。その中で養護教諭については他学校の養護教諭に兼務発令という形をとりまして、事務員につきましては市費で1名配置し、教職員が子どもたちに接する時間を確保して進めていきたいと考えております。支援態勢については学校と協議を行い、特別教育支援員を1名増やし対応したいと考えております。

#### 【教育長】

子どもの数が10人になりますと、校長、教頭を含めて4人しか配置することができない現状があります。そこで皆様のアイデア等を頂きたいと考えておりまして、何か花咲港小についてお聞きになっていることなどございますか。

#### 【委員】

児童数の減少により過去に廃校の話もあったと思いますので、もう一度、存在意義について考える時期にきていると思っております。

#### 【教育長】

地域の方と将来的なビジョンや存在意義について話し合うことも必要だと考えております。

**【委員】**

私の年代ではインクルーシブ教育というものが無くて、どういうものなのか想像がつかないです。

**【教育長】**

特別支援教育には医学的モデル、社会モデルという2つのモデルがありまして、医学的モデルは、障害に適した教育を行っていく又は障害に相応しい施設に入ってもらおうという考え方があります。一方、社会モデルは、障害を持っていてもその人に合った環境を整えれば一緒に生活ができるのではないかという考え方です。特別支援教育といいますが一般的には医学的モデルの考え方ですので、これを社会モデルの考え方にどう移行していくか、これまでの社会概念ですとか、皆さんが自然に培われてきた社会の考え方を変える必要があるため、大変なことだと考えております。

**【委員】**

今は社会に出ると競争社会で、人の数も減っているので業務も効率化しなければならぬ中、障害者の方々と仕事をしている会社ってそんなに多くはないと思います。学校は社会の縮図というか、小中高と筋が通っていて、社会に出た途端ルールが変わってしまうということになるのではないかと思います。

**【教育長】**

根室市では障害のある方の高等教育機関がありませんので、現状では高校進学時に根室を離れざるを得ない状況にあります。小学校から中学校までの間に共生社会の環境があれば、大人になって就職した際も、お互いに助け合う気持ちが培われていれば適応できる可能性も出てくると考えております。

**【委員】**

インクルーシブ教育は賛成です。ただ実際にそういった学校を見たり体験したりということがなくて、本等で勉強することはできますが、自分達の気持ちに根付いてしまっている感覚が違ったということが、後々出てくると思っています。そのことを皆さんに理解してもらうことはすごく難しいものだと感じます。

**【教育長】**

根室の特質を活かして現状のなかでどうやったらできるのか、令和6年から7年くらいに姿が見えればと考えております。市民の皆さんに対しても、教育委員会としてこう考えているということを公開の場でお話できればとも思っております。

午前11時30分 閉会